

女性専用車両に対する苦情および提案

2025 年 10 月 6 日

国土交通省殿

要請者：男性解放の会

TEL：070-3201-8077

e-mail: cadamen2025@gmail.com

サイト：<http://男性解放.jp/>

交通政策の推進への日頃の奮闘に敬意を表します。

わたしたちは今年 5 月に結成された「男性解放の会」と申します。

男性の立場から男女平等を目指している数十人の男性の権利団体です。

さて、各鉄道事業者が導入している「女性専用車両」と称する車両について苦情・批判と「男性解放の会」としての提案を行いたいと思います。

(1) 苦情・批判

① 「女性専用車両」は女性のみを対象とした車両ではない

現行の女性専用車両について、国土交通省の見解では、鉄道営業法 34 条 2

号の「婦人ノ為ニ設ケタル待合室及車室等」の適用は想定しておらず、「鉄道事業者が輸送サービスの一環として実施しているものとし、法的な強制力はなく、利用者のご理解とご協力のもとで成り立っている」としている。

また、「小学生以下の男の子や、身体の不自由な方とその介助者の男性等」の乗車を認めていることから、「女性専用」ではなく、強いて言うなら「女性優先」である。

② 景品表示法

景品表示法5条1号は、商品・サービスの内容に関する表示のうち、実際のものよりも著しく優良であると偽って示すものを禁止している。

「女性専用車両」を導入している路線、導入していない路線では、導入されている路線を選択する女性もいると考えられることから、サービスの内容が事実と異なり、偽って表示していること。そして、完全な女性専用ではないのに、多くの女性利用者は「女性専用」と思い込み、法的な強制力がないことを理解していないことも問題と考える。

③ 女性専用スペース

近年、LGBT 問題などから女性用トイレや風呂などの「女性スペースを守ろう」という活動が活発化している傾向にある。

これらの「女性スペース」と類似しているためか、女性専用車両に男性が乗車すると「女性スペースだから隣の車両に移ってください」という主張が増えてきている。

女性専用車両は法的な強制力がないことから、協力したくない男性、高齢者、お身体の不自由な方やその介助者の方も乗車が可能であり、トイレや風呂のような「女性スペース」とは全く異なることを理解していない女性利用者が多いのも問題と考える。

④ 男性差別

痴漢のほとんどは男性だが、男性のほとんどは痴漢ではない。

痴漢犯罪を防ぐという目的で、男性という属性全てを特定の車両から追い出す愚策が「女性専用車両」である。

外国人犯罪が増加しているからといって、全ての外国人を一つの車両から追い出すことはできない。

しかし、男性の場合は人権を軽視し、痴漢の責任を痴漢とは関係ない男性全体に押し付け女性専用車両を形成する。

男性は痴漢をする性別という固定観念を女性に植え付け、男女の軋轢を生んでしまうのである。

また、各鉄道会社が用意する「痴漢は犯罪です」ポスターはいいとして「痴漢冤罪は犯罪です」の啓発がなされていないことも問題である。

(2) 提案

(1)を踏まえて「男性解放の会」として提案を行う。

下記は JR 東日本の「女性専用車両」のステッカーである。



[女性専用車ステッカー]

このステッカーは事実と異なるために当会として「おもいやり車両」の導入を提案したい。



「おもいやり車両」であれば、(1)で指摘した「女性専用車両と称する車両」は名実ともに「車いすまたは杖をご使用の方、高齢者の方、身体あるいは精神障害者の方、お子さん、妊婦」の方をラッシュアワーの圧迫から避けさせる車両になると考える。

当会には色覚障害者とうつ病による精神障害者の男性が在籍している。

彼らは女性の心ない罵言におびやかされることなく「おもいやり車両」を利用することが可能になる。

ひいては男性差別の解消にも寄与することになる。

上記、苦情・批判および提案に対する貴組織の真摯な回答を求めます。

場合によって貴組織との話し合いも有意義な機会になると考えます。

期限：2025 年 10 月 20 日

回答形式：メールにて文章で回答ください

一以上